

OFFICER**役員一覧**

会長	内山 真（株式会社 内山鑑定事務所）
副会長	井上 浩一（株式会社 高本損害鑑定事務所） 加藤 友好（株式会社 名鑑） 野田 昇一（株式会社 かがやき鑑定）
専務理事	梅田 厚
理事	五十嵐 章（株式会社 札幌鑑定） 岩泉 和則（株式会社 東鑑） 藤得 牧（東京損保鑑定 株式会社） 中村 司（有限会社 北陸損保鑑定） 野間 隆則（西日本鑑定 株式会社） 藤原 昌明（株式会社 三和鑑定事務所） 森園 哲之（株式会社 福岡損保鑑定） 山谷 寛（株式会社 中央損保鑑定）
監事	中川 博史（税理士法人 AIO）

※五十音順

協会創立40周年記念**第2回****損害保険
鑑定人
フォーラム****2015.12.5 [Sat]**

会場
 [メイン会場]
損保会館 大会議室
 [交流会会場]
ホテル東京ガーデンパレス

時間
 受付開始 9:30
 プログラム 10:00 - 17:00
 交流会 17:30 - 19:30

揺るぎなき鑑定実務の
集積を目指して

**●交通アクセス**

- JR「御茶ノ水駅」聖橋口より徒歩 5 分
- メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B2 出口より徒歩 3 分
- メトロ丸の内線「淡路町駅」A5 出口より徒歩 3 分
- 都営新宿線「小川町駅」A5 出口より徒歩 3 分
- JR「秋葉原駅」電気街口より徒歩 5 分
- メトロ銀座線「神田駅」6番出口より徒歩 8 分
- JR「神田駅」北口より徒歩 10 分
- つくばエクスプレス「秋葉原駅」より徒歩 12 分

損保会館

〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町 2-9
<http://www.sonpo-k.co.jp/>

主催・フォーラム運営本部

一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会

<http://www.kanteinin.or.jp/>

〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9 TEL 03-3254-6454 (代)

主催：一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会

昨年に引き続きまして、第2回損害保険鑑定人フォーラムを開催することが出来る運びとなり、会員の皆さま並びに関係者の皆さまに篤くお礼申し上げます。

今年2015年は、鑑定人協会設立40周年に当たる節目の年にもなります。また日本は戦後70年を迎え、商法、民法を改定する流れなど、社会の基盤となっていた決め事を、現代の情勢に応じて改変していくこうという時期を迎えていと感じます。

我が業界に目を向けてみると、今から43年前の昭和47年5月に、損害保険協会は損害調査委員会の議を経て「火災損害鑑定人制度改善方策」を発表し、経済情勢の急激な変化に対応出来るような施策として具体的な改善を提起されました。その中で、鑑定人の立場は、保険の使命からみて、「公正妥当な第三者」である必要があること。

そしてその登録制度は、「事業者団体の便宜的な内部制度」から、将来的にはその「質と量」を高めつつ、「鑑定人協会による自主的かつ充実された登録業務へ」と転換されてゆくことを期待すると、うたわれております。

鑑定人制度は、それから様々な変遷を経て今に至ります。しかし、日本の損害保険会社・損害保険業界が43年前には予想もされなかつ大きな変化を遂げている今、当時の損害保険業界が鑑定人制度の理想として掲げた姿が実現できないかどうか、いまいちど私たち鑑定人自身も考えてみてよいのではないかと思います。

第2回損害保険鑑定人フォーラムが、鑑定人の単なる技術交流の機会にとどまらず、より良い産業構造の建設に向けた責任と自覚の醸成される場となることを願ってご挨拶とさせていただきます。



日本損害保険鑑定人協会
会長 内山 真



SECTION 1 第1部

不正請求・モラルリスク《第2弾》

特定修理業者が自然災害に便乗した不正請求やさらにモラルリスク等を行う場合の手口は年々巧妙化しており、これに対し水際での排除に努めている鑑定人の苦労は絶えることはありません。

昨年度の第1回フォーラムで取り上げられました「不正請求・モラルリスク」に対する反響は大きく、再度取り上げて欲しいとの要望が多く寄せられました。このため今年度も引き続き取り上げることといたしました。

第1部は、一般社団法人 日本損害保険協会として特に取組んでいる立場である火災新種プロジェクトチームリーダーより情報提供を頂きます。また、我々鑑定人協会内で情報交換をおこなっているワーキンググループから特定修理業者の詳細な手口や特徴、対応方法などの事例の紹介をいたします。さらに、法律の専門的立場からも普段あまり聞くことができない法的整理の話などをしていただきます。パネルディスカッションでは問題点、解決方法についてパネラーの持論を展開していただこうと思います。これらを機会にそれぞれの鑑定人ならびに業界全体として、より一層対応方法などのスキルアップに繋がれば幸いです。



コーディネーター
藤得 牧
日本損害保険鑑定人協会 理事
東京損保鑑定 株式会社 代表取締役社長

MAIN THEME 第2回損害保険鑑定人フォーラムのメインテーマについて

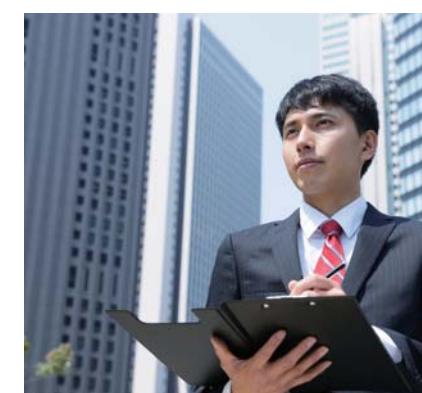
揺るぎなき鑑定実務の集積を目指して

今回のメインテーマは、「揺るぎなき鑑定実務の集積を目指して」です。

鑑定人の鑑定実務の集積により、鑑定技術の向上を推進することは、損害保険鑑定人フォーラムの重大な目的のひとつです。

今回取り上げるのは、「不正請求・モラルリスク《第2弾》」と「新旧交換差益控除、減価控除、ベターメント控除」です。各地で同様の難題に取組む鑑定人や知見を有する専門家が一同に会する中で、意見を交換し情報を共有することで、統一見解が生まれるか、または高い次元の様々な理論や手法が確立され、実務が効果的に行われるようになれば、次の時代にも遺る財産となります。

ご参加の皆様の積極的な意見の提示により、論議が一層深まりますよう、ご協力をお願い致します。



プログラム / 10:15-14:00

不正請求・モラルリスク対策の業界取り組み	大谷 俊一郎（一般社団法人 日本損害保険協会 火災新種PTリーダー）
風雪災 有無責検討資料（解説）	名幸 潤一（あおぞら総合鑑定 有限会社 代表取締役社長）
特定修理業者における法律上の問題点	大野 澄子（永沢総合法律事務所 弁護士）
昼食（60分）	
パネルディスカッション	コーディネーター：藤得 牧 パネラー：名幸 潤一（あおぞら総合鑑定 有限会社 代表取締役社長） 横田 文宏（東京損保鑑定 株式会社） 吉川 雅則（兵庫県瓦工事業協同組合 指導委員会委員長、株式会社 吉川商店 代表取締役）

※当日の都合等により、やむを得ずスケジュールに変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。



SECTION 2 第2部

新旧交換差益控除、減価控除、ベターメント控除

「減価控除」・「NFO控除（新旧交換差益控除）」については、昨今、新価ベースの物保険が主流となってはいるものの企業分野を中心に時価保険も継続するものと思われますし、賠償責任保険では避けて通れない問題と考えられます。

また、コンピューター関連機器を初め産業機械等の技術進歩は目を見張るものである一方、新価ベースの保険が主流になることで「ベターメント控除」の取り扱いについては寧ろ苦慮するケースが増えてきているものとも思われます。

しかしながら、これらの問題についてはその計算手法を定型的に取り扱うことが困難であり、加えて参考文献も数は多く無く、鑑定業務においては長年に亘る課題であると認識しております。

第2部では、本年10月の保険会社各社の約款改定で「減価控除（新旧交換差益控除）」について明記されたことを機に、これらの問題を取り上げ、整理したいと考えます。

講義やパネルディスカッションを通じ、会員皆様の知見を広めていただく一助になれば幸甚でございます。

プログラム / 14:10-16:50

		※敬称略 五十音順
新旧交換差益控除に関する一考察	加藤 修 (株式会社 東鑑 企業損害調査部 課長)	
償却・新旧交換控除に関する試論	浅井 勉 (有限会社 総合技術鑑定 代表取締役社長)	
NFOとBETTERMENT 海外保険マーケット事例紹介	長尾 健 (HDI-Gerling Industrie保険会社 シニアリスクエンジニアリングコンサルタント)	
休憩（10分）		
パネルディスカッション	コーディネーター：岩泉 和則 パネラー：浅井 勉 (有限会社 総合技術鑑定 代表取締役社長) 井藤 克 (株式会社 三和鑑定事務所 東京支社第2グループリーダー) 近藤 淳 (有限会社 萩鑑定事務所 代表取締役社長) 長尾 健 (HDI-Gerling Industrie保険会社 シニアリスクエンジニアリングコンサルタント)	

※当日の都合等により、やむを得ずスケジュールに変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。

BOOTH

ブース出展企業のご紹介

フォーラム開催期間中は、いつでもご覧いただけます。

メインマーク 株式会社 (旧社名:ウレテックジャパン株式会社)

メインマーク 株式会社は、世界64カ国で実績のある「ウレテック工法」で創業以来、工場、倉庫、店舗、学校などの床の傾斜やたわみ、段差を修正する業務を行ってきました。その高い修正技術と信頼の実績で、昨今は住宅の傾きや沈下修正のご相談を受けることが多くなりました。住宅の場合は、基礎の状況や立地条件などで、すべてを「ウレテック工法」だけで対応することができません。そこで私たちは「耐震工法」や「アンダーピニング工法」、「サイドピニング工法」といった各種ジャッキアップ工法と「ウレテック工法」を併用し、それぞれの状況に応じた最適な工法を提案し、住宅の傾きや沈下を修正するだけでなく、沈下させないための軟弱地盤対策まで含めて皆様の悩みを解決しています。



株式会社 CUBIC

株式会社 CUBICは、高所撮影・俯瞰撮影ができる高所撮影点検システムを、開発・販売しております。高所撮影点検システムには、自由に持ち運びながら地上高6mまで撮影するタイプと、地上に設置して10mまで撮影できるタイプがあります。1200万画素、光学30倍、Wi-Fiデジタルカメラを使用し、簡単な操作で、高精細な撮影ができます。住宅屋根や樋、橋梁、高架道路、構築物、高所設備などの点検、建築現場や災害現場、遺跡や文化財の撮影などにお使い頂いております。



緊急連絡・安否確認システム



1クリック返信で従業員の安否情報をいち早く集め、事業継続を支援します。

株式会社 総合システムプロダクト

株式会社 総合システムプロダクトは、ユーザー企業の業務の効率化・活性化における高度戦略システムの構築、運用支援、情報機器の販売、各情報環境構築、クラウドサービスまでトータルに提供させて頂きます。

- 鑑定業向け・受注案件管理システム…案件の対応状況・進捗管理、請求書の発行が可能。
- セキュリティシステム…異常動作を検知したPCを遮断して、マイナンバー個人情報の情報漏洩対策。
- クラウド版安否確認システム…緊急時に社員や外出先の鑑定人の安否状況確認。



大東産業 株式会社

大東産業 株式会社から、「高所点検ロボットカメラ」をご案内します。本装置は、最大11.5m伸張するポールユニットの先に搭載したカメラ装置を地上から操作して、対象物の映像を記録（静止画・動画）することができます。設置も操作も安全な地上で行うため、墜落・落下事故のリスクを大幅に低減できます。点検カメラの重量は約940g、ポールユニットは10mポールで約10kg（11.5mポールで約13kg）と1人での運搬を可能としています。点検カメラと無線接続された操作端末の画面に表示されている映像をフリック、タップなど、スマートフォン感覚の簡単操作で点検専用カメラを動作させて撮影を行う事ができ、撮影した点検結果（動画・静止画）として操作端末内に保存する事ができます。



ライカジオシステムズ 株式会社

ライカジオシステムズ 株式会社はスイスに本社を置くグローバル企業で、約200年にわたり測量/計測業界のパイオニア企業として、世界中の専門技術者から信頼されています。1993年に世界初の携帯型レーザー距離計を発売して以来、私たちは最新の測定による生産性向上のスタンダードをつくり続けています。最新機種の「Leica DISTO D810 touch」はタッチパネル式で、写真と測定距離から長さを算出する新機能を備えています。またBluetooth搭載により、スマートフォンやタブレットのアプリ「Leica DISTO sketch」や「Magic Plan」に、測定データを転送し、測定メモを簡単に作成することができます。データとして測定結果を保存できるため、転記ミスや測定のし忘れを防ぐことが可能です。墨出し器「Leica Lino L2G+」は、緑色ラインのレーザー墨出し器です。赤色レーザーより4倍も見やすく、精度は5m±1.5mmです。単3形乾電池×4本で、7時間の使用が可能です。

HISTORY

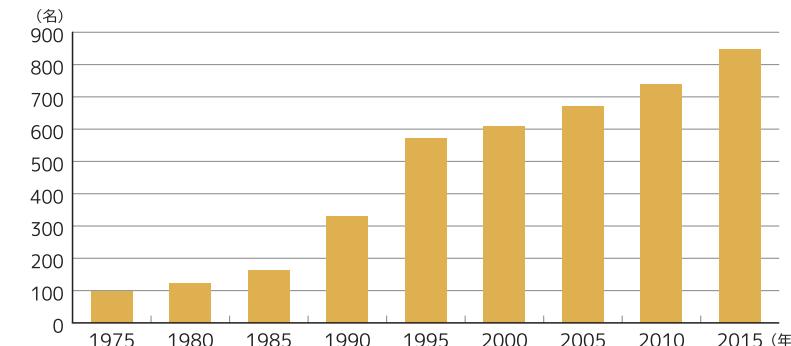
日本損害保険鑑定人協会と業界の40年

	日本損害保険鑑定人協会	損保業界・災害
1975年(昭和50年)	東西の鑑定人協会を解散し、日本損害保険鑑定人協会を設立(10月11日) 会員98名(鑑定人77名、鑑定人補21名)、準会員11名(助手)、合計109名 協会通信第1号を発刊(11月)	地震保険鑑定人整備計画策定
1976年(昭和51年)	総合研修実施	酒田市大火 台風17号(全国、特に香川、岡山)(床上浸水101,103棟)
1977年(昭和52年)	第1回基本研修会実施 鑑定人協会報第1号発刊(3月)	
1978年(昭和53年)		宮城県沖地震(全壊1,383棟)
1980年(昭和55年)		地震保険制度改定(「半損」導入) 「地震保険損害査定指針」改定発刊
1981年(昭和56年)		火災保険約款一連の改定 損保協会による鑑定人研修開始
1982年(昭和57年)	大規模な台風や水害の多発により、鑑定人数を増員させる動きが生じる。	集中豪雨・台風10号(全国、特に長崎、熊本、三重)(床上浸水45,367棟)
1983年(昭和58年)		「損害保険登録鑑定人に関する規則」が制定される 「上級鑑定人」新設 日本海中部地震(全壊1,584棟)
1986年(昭和61年)	第1回調査人助手研修会実施	鑑定人制度の改正。調査人制度がスタートする。
1987年(昭和62年)	総会が代議員制になる	
1988年(昭和63年)	第1回3級鑑定人基礎研修実施 協会ニュース(現Kantei News)第1号発刊(4月) かいほう第1号発刊(11月)	上級鑑定人と調査人が廃止される。 資格登録試験が大幅に変更される。
1989年(平成元年)	地震保険損害処理用資機材備蓄完了 研修会を助手・級別・年次別に分離	
1991年(平成3年)	2級鑑定人研修カリキュラムを整備	台風19号(全国)(支払保険金(火災・新種)5,225億円)
1992年(平成4年)	欧米損害保険事情視察団を派遣(11月5日~21日) 鑑定人協会のバッジ(現ロゴ、Jの字)が完成	
1994年(平成6年)		損害保険各社が日本証券業協会に加入
1995年(平成7年)		平成7年兵庫県南部地震(阪神大震災)(支払保険金783億円、全壊104,906棟) 新保険業法の成立・公布 鑑定人規則の大改定(総合鑑定人が廃止され、現在の1級・2級・3級鑑定人の3つの資格になる。)
1996年(平成8年)	臨時総会開催(3月16日)新しい協会の役割、機構改革が承認される。 理事数の減員、常任理事会の廃止、予算規模の縮小等	新保険業法の施行 子会社方式による生損保相互参入 日米保険協議決着
1997年(平成9年)	英米アジャスター業界へ調査団を派遣(6月1日~6月16日)	損害保険各社が日本証券業協会に加入
1998年(平成10年)	鑑定情報誌「シナジー」第1号発刊	金融監督庁の発足 保険業法の改正・公布 損害保険契約者保護機構の創設 台風7号(近畿中心)(支払保険金1599億円)
1999年(平成11年)		早期は正措置制度の導入 子会社方式による銀行・信託・証券業務への参入 台風18号(熊本、山口、福岡等)(支払保険金(火災・新種)2,847億円)
2000年(平成12年)	ホームページ開設	金融庁発足 金融商品の販売等に関する法律の成立
2001年(平成13年)		銀行等による保険販売の開始 損害保険代理店制度の自由化
2002年(平成14年)	IFAA(国際アジャスター協会連盟)に加盟(4月)	損害保険料率算出機構設立
2003年(平成15年)	鑑定技能大学(ASC)基本コース開校	本人確認法の施行 個人情報保護法の成立
2004年(平成16年)		集中豪雨・台風等(全国)(床上浸水42,537棟)
2006年(平成18年)		金融商品取引法の成立
2008年(平成20年)		保険法の成立
2009年(平成21年)	鑑定技能大学(ASC)専門コース開校	
2010年(平成22年)	日本損害保険鑑定人協会(任意団体)を解散し 一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会設立を決議(5月12日総会。新法人の設立日は5月17日)	保険法の施行
2011年(平成23年)	法人化後の第1回定期会員総会(5月11日) 震災対応を優先し、上半期の研修を中止とした	平成23年東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)(支払保険金1兆2,654億円、全壊127,361棟) タイの大洪水(7月)
2014年(平成26年)	損保会館へ事務所を移転(9月6日) 第1回損害保険鑑定人フォーラム開催(11月8~9日)	平成26年2月雪害(関東中心)(支払保険金(火災・新種)2,984億円)
2015年(平成27年)	ASC基本コース、基礎研修を再編し、ステップI・IIを開催	

(損保業界・災害については損保協会ファクトブックより引用)

DATA

鑑定人協会所属の鑑定人数の推移



MEMBER

会員一覧(本社所在地)

株式会社 札幌鑑定(札幌市)	有限会社 グローバル鑑定事務所(名古屋市)
株式会社 北海道鑑定(札幌市)	株式会社 丸の内鑑定事務所(名古屋市)
株式会社 デーエム(札幌市)	株式会社 中部総合鑑定(名古屋市)
有限会社 道央損保鑑定(旭川市)	みずほ鑑定 株式会社(名古屋市)
渡部鑑定事務所(秋田市)	有限会社 つばさリスクアジャスティング(名古屋市)
杜の都鑑定 株式会社(仙台市)	有限会社 高岡鑑定事務所(名古屋市)
株式会社 中央損保鑑定(東京都中央区)	岐阜損害鑑定事務所(美濃加茂市)
東京損保鑑定 株式会社(東京都千代田区)	株式会社 三和鑑定事務所(大阪市)
株式会社 東鑑(東京都中央区)	株式会社 かがやき鑑定(大阪市)
株式会社 内山鑑定事務所(東京都港区)	有限会社 高木鑑定事務所(大阪市)
有限会社 共和鑑定(東京都新宿区)	有限会社 酒井鑑定事務所(大阪市)
有限会社 むさし野損害鑑定(東京都新宿区)	有限会社 総合技術鑑定(大阪市)
株式会社 芝浦鑑定(東京都千代田区)	株式会社 若葉総合鑑定(大阪市)
合同会社 i Cube(東京都中央区)	有限会社 天神鑑定関西(大阪市)
株式会社 みなと鑑定事務所(川崎市)	あおぞら総合鑑定 有限会社(大阪市)
株式会社 甘糟鑑定事務所(横浜市)	有限会社 さくら鑑定事務所(大阪市)
株式会社 永松鑑定事務所(横浜市)	湊損害鑑定 有限会社(大阪市)
株式会社 横浜鑑定事務所(横浜市)	阪和鑑定 合同会社(貝塚市)
株式会社 馬車道鑑定(横浜市)	有限会社 神戸天神鑑定(神戸市)
あづさ損害鑑定事務所 有限会社(甲府市)	大野鑑定事務所(神戸市)
株式会社 S & S 損保鑑定(静岡市)	有限会社 古市鑑定事務所(岡山市)
有限会社 静岡損害鑑定(静岡市)	西日本鑑定 株式会社(広島市)
有限会社 遠州損害鑑定事務所(浜松市)	タキツ鑑定事務所(広島市)
有限会社 北陸損害鑑定(金沢市)	黒崎鑑定社(松江市)
有限会社 大和鑑定(金沢市)	株式会社 福岡損害鑑定(福岡市)
有限会社 中日鑑定事務所(名古屋市)	株式会社 高木損害鑑定事務所(福岡市)
有限会社 葵鑑定事務所(名古屋市)	有限会社 赤坂鑑定事務所(福岡市)
株式会社 名鑑(名古屋市)	有限会社 沖縄損害鑑定(那覇市)

※都道府県順